

斜里町水道自動検針システム導入事業に関する質問への回答

令和6年5月20日
斜里町役場産業部水道課

No	質問	回答
1	<p>[プロポーザル実施要領 P6 5(2)] プレゼンテーション及びヒアリングの所要時間をご教示ください。</p>	<p>プレゼンテーション：25分 ヒアリング：25分</p>
2	<p>[プロポーザル実施要領 P6 5(2)] プレゼンテーション及びヒアリングについて、プレゼンテーション用資機材（モニター、プロジェクター、スクリーン、HDMIケーブル等）は貸与可能でしょうか？提案者で用意が必要でしょうか？</p>	<p>プレゼンテーション用資機材（大型モニター、HDMIケーブル）、はこちらで準備しますが、PCは提案者で準備願います。</p>
3	<p>[プロポーザル実施要領 P6 5(2)] プレゼンテーション実施者の指定はありますか？（会社の代表、委任している場合、受任者等） また、参加者に制限等がありますか？（人数制限、構成員までに限定、システムベンダー等本事業関係者は可能等）</p>	<p>プレゼンテーション実施者の指定はありません。 参加者に制限はありませんが、人数は最大で5名程度とします。</p>
4	<p>[プロポーザル実施要領 P7 6(2)] コンソーシアムで参加する場合、登記簿謄本、定款、会社概要は構成員分もそれぞれ必要でしょうか？</p>	<p>登記簿謄本、定款、会社概要は、構成員分もそれぞれ提出をお願いします。</p>
5	<p>[プロポーザル実施要領 P7 6(2)] 登記簿謄本、定款は、原本が必要でしょうか？写しでも良いですか？</p>	<p>登記簿謄本については原本、定款については写しでも構いません。</p>

6	<p>[プロポーザル実施要領 P7 6(2)]</p> <p>会社概要はホームページの印刷等でよいでしょうか？必要項目あればご教示ください（会社名、会社所在地、会社設立年月日、資本金、従業員数、事業内容等）。</p>	<p>特に指定はございません。</p>
7	<p>[プロポーザル実施要領 P7 6(2)]</p> <p>業者登録確認書類は、以下を提出することで良いでしょうか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札参加資格：資格取得時の受理票（写） ・指定給水装置工事事業者：斜里町の HP の一覧 	<p>入札参加資格については、お見込みのとおりです。</p> <p>指定給水装置工事事業者については、斜里町指定給水装置工事事業者証（写）の提出をお願いします。</p>
8	<p>[プロポーザル実施要領 P8 6(2)]</p> <p>営業所表は、全営業所の記載が必要でしょうか？参加資格要件（2 ページ 2(2)）を満たしていることが判る範囲で良いでしょうか？</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
9	<p>[プロポーザル実施要領 P8 6(3)]</p> <p>企画提案書はパワーポイントで作成を予定していますが、提出に関して詳細な指定はありますか？（2 アップ印刷不可、両面印刷不可、両面印刷の際は見開きとする、横向き印刷の際はファイルも短辺綴じとする等）</p>	<p>2 アップ印刷不可、両面印刷可能。</p> <p>縦向き印刷、横向き印刷いずれの際もファイルは長辺綴じとする。</p>